

第29回 東京弁護士会人権賞 受賞

高柳 友子^{さん}

2014年度の東京弁護士会人権賞受賞者の高柳友子医師は、身体障害者補助犬法の成立に貢献し、介助犬の普及活動を通じて障がい者の支援に寄与してきた方です。

2頭のかわいい介助犬が同席する中で行われたインタビューでは、障がい者問題の本質に深く切り込む話をうかがうことができました。また、社会的課題への取り組み方や、仕事と育児の両立に関するパワフルなお話は、多くの若手弁護士にとって前向きな思考のヒントとなることでしょう。

(聞き手・構成：伊藤 敬史)



介助犬PR犬グレースと
(ラブラドル・レトリバーとゴールデン・レトリバーのミックス／5歳当時)

プロフィール たかやなぎ・ともこ

1966年愛知県名古屋市生まれ。医学博士。社会福祉法人日本介助犬協会事務局長・常務理事、日本身体障害者補助犬学会理事。横浜市総合リハビリテーションセンターリハビリテーション科非常勤医師。1991年愛知医科大学卒、沖縄県立中部病院研修医を経て舞鶴市民病院内科に2年間勤務。1999年東京医科歯科大学医学部国際環境寄生虫学分野大学院博士課程修了。1998年～2003年厚生科学研究介助犬研究班にて調査研究をし、身体障害者補助犬法制定に貢献。医師として介助犬の普及啓発、介助犬を通じた障がい者の自立・社会参加支援活動を行っている。著書(執筆)に角川書店「介助犬」、名古屋大学出版「介助犬を知る」、明石書店「動物と福祉」等がある。

——最初に言葉の意味を整理すると、身体障害者補助犬法（以下「補助犬法」）上の概念として「補助犬」があって、その中に「盲導犬」と「聴導犬」と「介助犬」がいるということですね。

そうです。「盲導犬」は、視覚障がい者の歩行を安全に誘導します。

「聴導犬」は、聴覚障がい者の耳の代わりとなって、例えばチャイム音などの生活上必要な情報となる音が鳴っていることを知らせに来て音源まで案内してくれます。

「介助犬」は、落とした物を拾って渡す、ドアを開け閉めする、転倒などの緊急時に携帯電話を手元に持ってきて連絡手段を確保するなど、手足に障がいのある方の日常生活の動作を介助します。

——現在、補助犬は日本全国でどのぐらいいるのですか。

盲導犬が1,010頭、聴導犬が57頭、介助犬は71頭

です。盲導犬と聴導犬・介助犬の数が圧倒的に違うのは、盲導犬は、1960年に制定された道路交通法施行令の中で一応位置付けがあり、いろいろなシステムづくりが進んでいたからです。これに対し、介助犬・聴導犬は、2002年の補助犬法がスタートです。

——介助犬にかかわるようになった経緯をお聞かせいただけますか。

今ではネタ?!と言われてしまうのですが、私は、小さい頃にいじめられっ子でした。帰国子女で、4歳で日本に帰ってきた時に日本語が話せなかったのも、飼犬だけが友達でした。それで、犬に対する思い入れが強かったのがルーツかもしれません。

医学部に進学して、4年生のときに、短期留学先のアメリカで、「アニマルセラピー」と「介助犬」という分野に出会いました。そこで医師という立場を活用して人と動物をつなげる分野があるということに

開眼しました。

もっとも、1989年当時、日本では、そんなことは誰も知らなかったので、すごいと興奮して帰ってきて話しても、「面白そうな話だね」と言われて終わりの世界でした。

——その状態からどのように取り組んだのですか。

眼科医として長年視覚障がいの問題に取り組んできた母から、「他の医者やることが全部やってからでなければ、誰もあなたの言うことを聞いてくれない」とアドバイスされて、しばらくは研修に明け暮れ、一番忙しい救急病院に行き、全科を臨床研修でまわり、地域の病院に内科医として2年勤務しました。

それで、いろいろな医師とアニマルセラピーの話をすると、「病院に動物を持ち込んだら汚い」の一言で終わるのです。でも、何が汚いのか聞いても、よくわからない。そういう知識がないが故の危惧感を持つ医師が多い限り、アニマルセラピーは進まないと思いました。それで、犬は汚くないと言える医者になろうと思って、東京医科歯科大学大学院の寄生虫学の門をたたきました。

ただ、動物がいたら何が素晴らしいかというのは、証明しようとすればするほど何かうさんくさいのですよね。それで、科学的に証明するよりも、正しい理解を深める方が大事と感じ始めました。

その時、毎年通っていたアメリカで、スーザン・ダンカンさんという看護師であり、介助犬ユーザーであり、多発性硬化症の障がい者の方との出会いがありました。それで、1997年に、スーザンを日本に呼んで講演会をして、理解者を増やそうと思ったのが最初の活動です。

——スーザンさんとの出会いは、とても運命的だったようですね。

はい。アメリカのカンファレンスに行く飛行機の中で、たまたま放映していたテレビ・ニュースに、スーザンの介助犬が、冷蔵庫を開けたり、電話を取る映像が流れていて、「うわあすごい」と思いました。それで、現地のカンファレンスホールに行ったら、そのスーザンと介助犬がそこにいたのです。

——介助犬が実際に障がい者の手足となっている姿をご覧になった印象は？

衝撃ですね。周りをはばかりず、1人で大声を上げました（笑）。

立派なホテルに、盲導犬も、介助犬も、聴導犬も、当たり前のようにたくさんいて、すれ違っていました。日本では盲導犬だって何回かししか会ったことがない時代でしたから、そんな姿を見たことがありませんでした。介助できるということよりも、そういう犬がいて、周りが普通にしているということが何より衝撃でした。

——それだけ受け入れられているということですね。

そうですね。それは今でもまだ日本では実現できてないと思います。

——1997年当時の日本で、スーザンさんと介助犬の講演会を実現するのは大変だったのではないですか。

盲導犬については当時自宅検疫制度がありましたが、介助犬についてはまったく法律がなかったので、まず14日間係留して検疫しなければならない状態でした。それで、介助犬も盲導犬と同じだという交渉をしました。さらに、交通機関、ホテル、飲食店、デパートと、ありとあらゆるところで同伴を認めていませんでしたから、いろいろところで交渉しました。

相手と交渉するうちに、「皆、自分が障がい者にならないと思っているでしょう」と感じるようになりました。

——そういう意識が問題なのでしょうね。

二言目には、日本的な断り方で、「そちら様にかえてご迷惑をお掛けするので」と。「迷惑じゃないから」と言っているのに（笑）。

半年前から立ち上げた実行委員会で、いろいろな方面で交渉を続けて、東京、大阪、名古屋、京都と4会場で延べ1,200人ぐらいの方を対象に講演会をして、検疫で受け入れたという実績もつくり、介助犬が交通機関に乗ったという実績もつくりました。

交渉をしていると、みんな「前例がない」と言うのですよね。1回前例をつくとこれほどに大きく変わるという経験をしたのは大きかったですね。

——その1回の講演会で、いろいろな問題が表に出てきたのですね。

もう一挙に。障がい者問題と犬問題の両方をはらんでいるのが補助犬ユーザーの受入れ問題だと感じました。

——そういう問題にどのように取り組むかは難しいと思うのですが、1つは組織づくりでしょうか。

そうですね。私は、スーザンから「これはあなたたちみたいな医者が関わらないといけない問題なのよ」と言われました。彼女は、医療従事者として多発性硬化症という自分の病気をよく知っていたので、介助犬を自分で訓練しました。なぜ自分でトレーニングしたかという、アメリカでは病気や障がいのこと、病気とかリハビリテーションという医療的な知識がない人たちばかりで自分のニーズをわかってくれる団体がなかったのですよ。

放っておくと日本もそうなると感じて、情報提供をしなければと思いました。それで、スーザンの講演会の後に、その実行委員会のメンバーを中心に、日本介助犬アカデミーという情報機関を立ち上げました。

その時、リリースをかけたなら、その報道を見た厚生労働省の担当者から私の自宅に、「研究班を立ち上げないか」という電話がかかってきました。1998年当時、上の子が生まれて1カ月ぐらいの時期でしたが、「来週が申請期限」と言われて、そのアカデミーのメンバーを中心に急いで研究班発足の申請書を出しました。結果的には、それが5年間の研究班となり、介助犬の有効性と安全性の両方の側面で研究報告をまとめました。

——2002年の補助犬法の法制化に向けた取り組みをされていますが、ロビー活動は苦勞されたのではないですか。

日本介助犬使用者の会の会長は宝塚市の方で、全日本盲導犬使用者の会の当時の会長は広島の方で、お二人とも遠かったですからね。ロビー活動って、「何時何分から15分間ね」と言われて、行ってみたら、「ごめん、やっぱりこの日は無理になった」と言われるじゃないですか。ぱったぱたと皆さん倒れていき、最後に立っていたのは私だったという感じです。私も、



チャロ(左:ラブラドルレトリバー/オス/3歳)と
ミカ(右:スタンダードプードル/オス/4歳)

子どもが小さいときだったので、「あと15分待ってください」と言われて、「ああ、保育園のお迎えの時間だ(汗)」と思いながらの活動でした。

——医師のお仕事、社会的な活動、育児と、時間のやりくりが大変だったのではないですか。

もうやるしかないという感じでしたね(笑)。

子どもの頃から、母が視覚障がいの問題と色覚検査による差別撤廃の問題に取り組む姿を見てきて、タイミングって、動かないときは何も動かず、動くときにはどんと動くというのも知っていたので、「今この波に乗らなければ、きっと一生何も動かない」と感じていました。

——それは大きいですね。

あとは、親のサポートもあったし、夫も仕事には理解があったので。

もう1つ、預けた保育園の先生やシッターさんも含めて、「子どものサポートはママのサポートになるし、ママのサポートは子どもを正しくいい子に育てることになる。あなたの仕事は大事な仕事だから、応援する」と言ってくれる人たちの存在が大きかったですね。

保育園に迎えに行くのが遅れて、「すみませんでした」と言うと、「子どもには謝っちゃだめよ。ママは頑張ってきた。だから待っていてくれてありがとうと言いなさい」という園長先生でした。「ママが仕事をしている

ことは悪いことじゃない。むしろ素晴らしいことなのだから、それを素晴らしいことだと思えるように育てなさい」と言い続けてくれました。

——それは素晴らしい言葉ですね。

それはもっと多くの女性たちにわかってほしいなと思います。仕事をして子どもから離れることが悪いことと思うと、いろいろなことの大切な仕事の勢いを止めてしまったり、子どもにネガティブな印象を与えることも多いので。

——補助犬法ができたことで変わったと実感することはありますか。

各界から、補助犬を受け入れるための問合せをいただくようになったことです。

例えば、ホテルから「犬のトイレはどうしたらいいですか？ フードやお水は？」と問合せがあって、「いいですね。全部自分でご用意されています」というやりとりをします。そのとき、「点字メニューはありますか？ 手話通訳か筆記のボードはありますか？ 車椅子が入れるようなトイレの幅とかスロープはありますか？」と聞くと、シーンという感じなのです。それは、別に意地悪ではなくて、気がついてないだけなのです。段差がありますか」と聞かれても、行ってみないと段差があるかどうかなんて意識してない。障がいがないってそういうことなのです。

シーンとなった後、「それでは残念ながら、たぶんユーザーは行かないと思います」と言うと、大半の方は、「申し訳ありません」と言ってくれるのです。ということは、次に改修工事をするときには障がい者のことを考えてくださるきっかけになると思います。

「補助犬法は最初の障害者差別禁止法」という法学者がいらっちゃって、確かにと思いました。

——なるほど、そう言われると位置づけがよくわかりますね。

補助犬がいて当たり前の社会って、優しい社会だと思うのです。優しい社会というのは、何かを思いやる社会です。犬は、別に笑わしてやろうと思っているわけではなくても、笑顔をもたらします。それが広がっていく社会になる。

「障がい者に対して手伝いましょうと言おうかな、でも変なやり方をして嫌な思いをさせるといけないから黙っておこうかな」というのは、障がい者は敏感に感じるのです。それが、犬がいると目を引くし、しかも笑顔で目を向けられるから、障がい者から「すみません、手伝ってもらえますか」と言いやすいし、周りからも「かわいいですね」と自然に話しかけられるようになります。犬に目を向けている時点で、もう心のバリアが取れているのですよね。

——そんな補助犬がもっと増えたらいいと思うのですが、なかなか増えないのはどうしてでしょうか。

いくつか原因があると思いますが、大きくは認知度と育成体制だと思います。

育成体制について、主な財源が寄付金であるところが問題という話があるのですが、それは欧米も同じなのです。むしろ寄付文化が欧米と全然違うことが大きな課題だと思います。欧米のように寄付文化をもっと定着させて、すべての人が当たり前にならなければ社会活動に貢献をして、それが活動を継続的に支えるものになる文化を根付かせていかないと。社会貢献活動は、基本的に収入を得られないものばかりなので、社会のみんなが支えていくことが必要ですね。

——弁護士に対して期待することはありますか。

まずは補助犬法という法律を知っていただきたいと思います。弁護士さんが「それは法律違反ですよ」と言ってくれることは、とても大きいです。とにかく知っていただいて、障がい者の社会参加の権利が補助犬法に則って擁護されるように、弁護士さんから発信をしていただけるとありがたいです。

——今後の抱負をお聞かせください。

介助犬の普及ですね。我々の社会福祉法人日本介助犬協会は、「人にも動物にもやさしい 楽しい社会をめざして」をモットーにしています。障がいを持った方々が犬と共に元気に楽しく生活ができるような活動をする人材をたくさん育てて、全国に広げていきたいと思っています。

*表紙裏に介助犬の写真を掲載しています。